

令和2年第2回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和2年2月19日（水）	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和2年2月19日（水）午前9時30分
	閉 会	令和2年2月19日（水）午前11時10分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・河野義文・池野博文・河本千絵
	欠席委員	清胤祐子
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	上田 隆
	学校教育課長	児玉裕子
	主幹	金升龍也
	主幹	林 健太郎
	主幹	萩原英子
	課長補佐	江川一康
	課長補佐	浅田敬文
	主査	郷田育子
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 3月の行事予定について 2 令和2年度予算について 3 安芸太田町奨学金貸付基金条例施行規則の一部改正について 4 服務規律の厳正確保について 5 改正給特法について 6 学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況について 7 令和元年度卒業式、令和2年度入学式の分担について 8 その他 	

【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

今日の議題で公開になじまないものがあれば後にしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

ないようですので、このまま続けさせていただきます。

日程第2 教育長報告

教育長)

では、このまま進めさせていただきます。

(以下の項目について報告)

1 1月～3月の学校等の状況

- ① 川本直昭前教育長 秋の叙勲伝達「瑞宝双光章(教育功労)」(1月21日)
- ② 広島県市町教育長会議(1月22日) 広島YMCA
- ③ 令和元年度立志式(1月25日) 川森文化交流C
- ④ 安芸太田町新型コロナウイルス対策会議(2月4日) 役場
- ⑤ 第二回全国町村教育長会常任理事会(2月6・7日) 東京
- ⑥ 令和元年度東京大学との新しい学びプロジェクト報告会(2月8・9日) 東京
- ⑦ 臨時議会(2月10日) 議会
- ⑧ 高知県土佐町立土佐中学校との遠隔授業(2月13日) テレビ会議システム
- ⑨ 【予定】3月定例議会開会予定(3月4日～)
- ⑩ 【予定】中学校卒業証書授与式(3月7日) 中学校
- ⑪ 【予定】第30回けんみん文化祭ひろしま芸北地区山県大会(3月8日) 戸河内ふれあいC

2 高知県土佐町立土佐中学校との遠隔授業について【再掲】

安芸太田中の生徒と土佐中学校の生徒が、お互いの町・県自慢を英語でやりとりしました。

3 新しい学びプロジェクト研究報告会について【再掲】

小さい町の中で先生方が育たなければ、日々の授業が進化しないという考えで、この10年間、先生の人材育成に取り組んできました。安芸太田町の先生が教科ごとの研究会を中心的となって活動していることに人材が育っていることを実感しました。

4 次年度の教職員人事等について

5 服務規律の徹底について

- ・交通事故の未然防止
- ・教職員による不祥事の未然防止

教育長) 以上で報告を終わります。何かご質問等ありましたら、お願いします。

教育長)

土佐中学校との遠隔授業についてですが、土佐町の人口は3,700人ぐらい。小学校1校、中学校1校です。以前、高知県から加計中へ英語で来ていた先生が現在、この土佐中学校で仕事をしており、その紹介で行いました。

河野委員)

人事的なことになりますが、町内の先生で長期に休まれておられる方はいますか。

林主幹)

長期に渡って休みをとっている職員は1名おります。現在は内部体制の中で非常勤職員を任命換えにより対応しております。

日程第3 報告・協議

教育長)

3月の行事予定について生涯学習課からお願いします。

上田課長)

(3月の行事予定について説明)

教育長)

それでは、報告協議2 令和2年度予算についてお願いします。

上田課長)

(生涯学習課の新年度予算について説明)

児玉課長)

(学校教育課の新年度予算について説明)

浅田課長補佐)

(GIGAスクール構想に係る予算等学校ICT整備について説明)

教育長)

それぞれの課から説明をしました。何かご質問ございますか。

池野委員)

地域おこし企業人の活用について、いいことだと思います。人材の確保について、めどがたっていますか。

浅田課長補佐)

ある程度のめどはたっています。予算が通ったのち、新年度に入り具体的に進めていきたいと思っています。

河野委員)

メキシコの合宿のことについて、わかる範囲で今後の予定を教えてください。

江川課長補佐)

メキシコオリンピックの射撃チームですが、1点目、4月に東京オリンピックのプレ大会のテストマッチが4月18日に行われます。そのプレ大会の前に安芸太田町で合宿をしたいという意向で調整をしています。2点目、オリンピックが7月24日からスタートします。射撃の本番も同じですので、その直前に広島に来て時差調整をして東京に向かいたいということです。今のところ4月と7月に1回ずつ、計2回の合宿費予算を組んでいます。オリンピック後のパラリンピックの関連事業があります。パラリンピックの聖火を県内の市町から採火するという事業の事務調整費用を予算に計上しています。

河野委員)

スクールバスで、小学1年生が乗車するというので、補助員の対応はどうでしょうか。

児玉課長)

補助員は、未就学児が乗る際にお願いをすることはあります。確かに小学1年生は幼いように感じますが、今のところその児童の兄弟に保育所児がおり、兄弟でスクールタクシーを利用することになります。シートベルトをして安全な登校に努めたいと考えています。

河野委員)

低学年でタクシー対応ということなので、心配ですので気を付けてもらいたいと思います。

児玉課長)

気を付けていきたいと思います。

河本委員)

地域おこし企業人がとてもいい制度だと思いましたが、もう少し説明をお願いします。

浅田課長補佐)

国の地方創生で都市部から地方へ人の流れを作るというものがあり、企業の専門的なノウハウを活かし、地方である市町村と企業双方のメリットを作るといいます。企業は三大都市圏に本社のある企業で、広島支店からの派遣が可能というものです。学校ICTの促進のためにそのスキルを發揮してもらおう計画です。

日程第3 議事

教育長)

報告協議4「安芸太田町奨学金貸付基金条例施行規則改正について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

郷田主査)

(安芸太田町奨学金貸付基金条例施行規則改正について説明)

教育長)

何かご質問ございますか。

池野委員)

奨学金として事務的に大変なこともあるかと思いますが、非常に有意義な制度であるかと思えます。返還が滞っている状況などありますか。連帯保証人が死亡など異動があった場合に、その情報を得ることができるのかどうか。

児玉課長)

今現在、滞っている状況は1件のみです。担当の方で連絡がこれまで付かなかった方と連絡がとれるようになり、少しずつですが返還をしていただいています。滞納の1件については、保証人である保護者と連絡がとりたいのですが、なかなか連絡が付かない現状です。引き続き取り組んでまいりたいと思います。連帯保証人の死亡については、これまでの事務で経験がしたことがないことですが、今後、気を付けていきたいと思っています。

教育長)

先ほど説明しましたこの安芸太田町奨学金貸付基金条例施行規則改正についてお諮りしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育委員会としては、異議なしということをお願いします。次に4 服務規律の厳正確保について、事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

今年度は、小中高合わせて9件あります。そのうち県立学校が6件。昨年度の同時期では6件。比べると3件の増となっております。

河本委員)

防犯カメラもある時代ですし、学校でも研修をされておられるのに、残念ながらなかなかなくなりませんね。

林主幹)

繰り返し研修をしながら共通理解を得て地道にやっていくことかなと思っております。

教育長)

残念な事件ですが、次に5 改正給特法について、事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(改正給特法について説明)

教育長)

超過勤務の時間が明確な数字で示され、3月の教育委員会議で町の指針の案をお示しします。ご協議いただき決定したいと思います。もう一つは夏休みのまとめどりについて、令和3年度からになりますので、周囲の状況を見ながら本町としての扱いを決めていきたいと思えます。

河野委員)

この内容は、教職員の先生方にご存じですか。

林主幹)

管理職には概略を説明しておりますので資料等で職員へ周知しております。

教育長)

何かご質問ございますか。来月は、これについて協議をしますので、よろしくお願ひします。次に6 学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況について、事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(学校における働き方改革取組方針に基づく各指標の状況について説明)

河本委員)

先ほど超過勤務の説明がありましたが、8月がなぜあるのか教えてください。

林主幹)

8月の超過勤務は、長期休業ですが後半に2学期が始まるための準備等がありますし、部活で来ての指導も入ってます。

池野委員)

4月はわかりますが、10月はなぜ多いのでしょうか。

林主幹)

10月は文化祭や学習発表会といった2学期の集大成のような子どもたちの大きな発表の場の行事があることによると思います。

池野委員)

教職員の感想にあるように、家へ持ち帰り仕事になれば、あまり意味がないような気がしますのですがどうですか。

林主幹)

おっしゃるように、ここをはき違えないように学校へは伝えていますが、学校へいる時間が減って家に持ち帰る時間が増えては意味がありませんので、そこを改善する根本を解決することが業務改善を図ることにつながると思いますので、引き続きその点を伝えながら行っていきたいと思っています。

教育長)

明日の授業をどうするのかということや、1年間を通して教材研究のための専門書を読んだりして知識を深めるといったこともあります。それが仕事なのか趣味なのかということや、定義を明確にしていくという作業が仕事の仕分けになるかと思っています。

河野委員)

以前、学校で事務をする職員について聞いたことがありますが、先生の負担の軽減になっていきますか。

林主幹)

スクールサポートスタッフが県費で加計小と両中学校にいます。印刷や教材の準備などしてもらっており、助かっていると聞いています。課題としては、校内の体制でスクールサポートスタッフの活用がまだ十分でないので、依頼をする先生が決まっていたりというようなことはあるようですが、業務一覧表などを作成して依頼するなど、少しずつ改善しながら、システム的に定着しつつあるようです。スクールサポートスタッフも見通しを持って業務に当たることができるようになったという声も聞いております。

教育長)

昔は学校に用務員さんがおられる時代があり、環境整備的なことから事務的なことをお願いしておりましたが、現在はおられません。先生方にとっては、スクールサポートスタッフの方は、教務に関わることでお手伝いいただけることは意味があることだと思います。

次に7 令和元年度卒業式、令和2年度入学式の分担について、事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(令和元年度卒業式、令和2年度入学式の分担について説明)

教育長)

もし、都合が悪くなるようでしたら、連絡をいただき事務局で調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、第3回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

3月16日月曜日、夕方午後5時集合ということでお願いします。

以上で第2回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前11時10分 閉会)